

(案)

令和5年度第1回総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和5年6月27日(火) 13:15～14:45

2 出席者

- (1) 構成員
- | | |
|------|-------|
| 市長 | 園田 裕史 |
| 教育長 | 遠藤 雅己 |
| 教育委員 | 佐古 順子 |
| 教育委員 | 中嶋 剛 |
| 教育委員 | 前田 愛 |
| 教育委員 | 船橋 修一 |
| 教育委員 | 朝長 昭光 |
- (2) 説明者
- | | |
|---------|-------|
| 教育政策監 | 江浪 俊彦 |
| 教育次長 | 川下 隆治 |
| こども未来部長 | 杉野 幸夫 |
| 教育総務課長 | 児玉 英輝 |
| 学校教育課長 | 堺 邦寿 |
| 社会教育課長 | 山口 尚子 |
- (3) 事務局
- | | |
|--------|--------|
| 企画政策部長 | 山中 さと子 |
| 企画政策課長 | 三岳 和裕 |

3 協議

- (1) ミライへつなぐ学校教育プロジェクトの進捗について
- (2) P T Aの現状と課題について
- (3) 運動会の今後について

4 その他

5 閉会

[資料]

- (1) - 1 ミライへつなぐ学校教育推進プロジェクトの進捗について
- (1) - 2 ミライへON! No. 08 (学校規模の適正化プロジェクトの進捗状況)
- (1) - 3 ミライへON! No. 10 (統一型制服導入の進捗状況)
- (1) - 4 ミライへON! No. 09 (学習評価プロジェクトの取組結果)
- (1) - 5 「自信を持たせる学習評価」の在り方ハンドブック Vol. 1
- (2) 大村市内の小・中学校におけるP T Aの現状と課題

企画政策部長 山中 さと子

皆さまこんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第1回総合教育会議を開催いたします。

それでは早速ですが、お手元の資料のご確認をお願いいたします。配付しております資料は、会次第、出席者名簿、それから配席図、本日の議題の協議資料として、(1)-1 未来へつなぐ学校教育推進プロジェクトの推進について、(1)-2 から(1)-4 までは未来へON!各号、(1)-5 が「自信を持たせる学習評価」の在り方ハンドブック、最後に、資料(2)が大村市内の小・中学校におけるPTAの現状と課題、以上でございます。不足等ございましたら挙手にてお知らせください。

問題ないようですので、早速、会次第に沿って進めてまいります。開会にあたりまして、大村市長 園田裕史がご挨拶申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆さんこんにちは。改めまして、今年度第1回の総合教育会議ということで、教育委員の皆さん、こうやってお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、本日は多くの議員の皆様も傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。

市長就任して、ちょうど地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が制定され、この総合教育会議が設けられるようになりました。当市は、年に4回開催をさせていただいていますが、自信を持って、県内で最も活発な総合教育会議を開催できてるんじゃないかというふうにも思っておりますし、また、ここで議論できたことが教育委員会の中でもまれて、予算措置をするっていう時に、我々行政サイドから予算のバックアップをさせていただいて事業化をするという、PDCAを回すような格好で、非常に有意義な会議ができているものと思います。

市長になって7年半、今度10月には選挙があり、改めて振り返りますと、皆様方からいただきたい

ろんなご意見が施策に反映できたものというふうに考えています。本当にありがたいなと思っており、今日の会議でも、次年度に繋がるような会議ができればなというふうに考えております。本当にいつもありがとうございます。

そういった中で、今日の議題の中にもありますが、遠藤教育長を先頭に三本の柱を立てて、未来へつなぐ学校教育プロジェクトを進めていただいております。制服の統一、校則の見直し、学校評価の在り方について、令和6年度を一つの目安として取り組んでいるところで、校区の変更等々は、デリケートな部分で丁寧慎重にやっていくところもありますので、少し時間かかるかもしれませんが、しっかりと進捗が図られてるものと思います。

また、今回の6月議会の中では、地域に移行するクラブ活動の在り方など、非常に多くの議員の皆さんからさまざまな質疑がありました。まだ議会終わっておりませんが、特に、この部活動の地域移行と不登校の対策については多くの質問をいただいたように感じています。不登校については特に大村市だけがということではなく、全国で増えています。いろいろと高等教育の在り方等々も変わってきていますので、単純に昔みたいな、何か原因があって不登校になって、原因が解決されたら復帰できるというだけでもなく、複雑にいろいろと交じり合ってるような状況が背景にあるなというふうに思っております。そういった内容も、今後の総合教育会議の議題にしていきたいなと思っています。

新年度になり、良いご報告もありまして、まずは廣中璃梨佳選手に、この度スポーツ親善大使を委嘱するという事で、東京都小金井市にある、日本郵政の寮に行き、委嘱状を渡してきました。3日前ぐらいに、世界陸上の予選があり、勝ち上がることができませんでしたが、標準タイムはクリアしてるので、今後、間違いなく世界陸上本線にも出場してもらえるとというふうに思っております。廣中璃梨佳選手が今度23歳になりますが、ち

ようど同じ年で、東海大学のバスケットボールのキャプテンをしていた松崎裕樹君が、大学4年生インカレ優勝 MVP を取るタイミングと同時に、横浜ビー・コルセアーズに入団を決定し、大村市始まって以来のBリーガーになりました。先般、市長室に来てくれまして、いろいろと報告をいただきました。来月か再来月の市政だよりの特集にも掲載予定ですが、新聞は先行して特集記事が載っております。松崎裕樹君とは、私も地域のおじちゃんとして、お父さんとはPTAも、少年補導も県全協も一緒にやってきたというところで、こうやって地域の子供が育ってくれて、プロになってくれたことに、本当に感動しております。そういった思いもあり、今日の議題にあります、PTA等々に関する私としての思いもお話できたらと思っております。

毎回時間が足りなくなるような状況ですが、今日も、幅広く、活発にご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

企画政策部長 山中 さと子

それでは次第「3 協議」に移ります。ここからの進行は、大村市総合教育会議運営要領第3条に従いまして市長が行います。園田市長、お願いいたします。

大村市長 園田 裕史

それでは協議に入りますのでよろしくお願いいたします。まず協議事項の(1)未来へつなぐ学校教育プロジェクトの進捗についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 堺 邦寿

それでは、未来へつなぐ学校教育プロジェクトの進捗について学校教育課から説明をいたします。

まず資料(1)-1をご覧ください。この中で最初の、「学校規模の適正化」につきましては、前報以降の経過として、次のページの資料(1)-2の中段あたりをご覧ください、学校規模適正化基本方針にあります適正化を考える際の視点及び適正化の方向性、このことに基づき、各地域への検討案

説明のための準備を進めてきているところです。

続きまして、「中学校新制服の導入」につきましては、2月末に第3回の制定委員会を開きまして、ここで各メーカーのプレゼン内容、そして児童生徒や保護者、教職員への2回のアンケート結果などを資料とし、20名の委員が様々な観点から協議検討を行いました。資料(1)-3をご覧ください。ここの左側の真ん中あたりにございますけれども、サンプルCを新制服の案として決定をしたところです。そのあと、5月末に第4回の制定委員会を開催し、生地の種類やデザインの許容範囲、ネクタイやリボンなどの付属品の取り扱い、移行期間、また市内統一の校則の申し合わせ事項等の協議を行ったところです。今後につきましては、夏休み明け以降に予定しております新制服の公式発表の準備等を進めてまいります。

次の項目である「自信を持たせる学習評価」につきましては、昨年度1年間をかけまして、各小中学校の教務主任により、プロジェクトチームを組織し、新しい学習評価の考え方を確認するとともに、学校間教師間の評価基準の差を減らすことをテーマに実践を重ねて参りました。資料(1)-5をご覧ください。その成果物として、この、「自信を持たせる学習評価の在り方」ハンドブック Vol.1を作成し、市内の学校職員に配布をしているところです。このプロジェクトにおきましては、1枚めくっていただき、裏面に教職員に対しての提言をしております。この提言の一つ目は、評価する力を実践で磨き、指導する力を高めるということ。二つ目に、テスト問題等も評価資料を共有し、評価の精度を上げていくということ。そして三つ目に、児童生徒に全体の中の自分の位置を情報提供することを掲げており、子供たちに自信を持たせる学習評価の実現に努めることとしております。今後につきましては、このハンドブックに基づき、各学校において適切な学習評価の実践と改善を繰り返し、教務主任研修会の中で、各学校の実践を持ち寄り情報を共有するなどして、評価の精度を

高められるよう努めていくこととしております。
説明は以上でございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。また、繰り返しのなりますが、遠藤教育長を先頭に、この三つの柱のプロジェクト改革をここ2年ぐらいで勢いよく進めていただいております、なかなか簡単にいかないことだとは思いますが、本当に多くの皆さんのご協力のもとに進んできていることを実感しております。

まず、学校規模の適正化につきましては、教育長も繰り返し言われておりますが、大村市はおかげさまで、人口が増加し続けており、子供の数は若干減っておりますけど、出生率・出生数が減っているだけで、転入による社会増によって、実質的な小中学生の数は減っていません。なので、基本的には在校生は減っていないので、最近では県内でも、県外でも、小中学校の統廃合の記事が次々出てますが、大村市は統廃合という格好ではなく、順調に今から向こう30年ぐらいしっかりポートの財源が獲得できれば、計画通りに毎年毎年、小中学校の校舎、体育館を建て替えていくことになっています。ただ、統廃合はせずということではありますが、学校の規模を適正化するのはいまこのタイミングしかないと思っています。決定ではなく、あくまで可能であればという考えの一つではありますが、建て替える際に、その学校の規模がエリアに応じた規模になるよう、例えば、現在マンモス校と言われる竹小、富小のエリアを少しずらしていったりすることができれば、規模の適正化が図られるのではないかと一考しています。校区が変わるといえるのは、学校区の町内が変わる、非常にデリケートな話ですので、そこをしっかりと、建て替えのタイミングがあるからこそ、考えていかなければいけないと思っております。教育委員の皆さんからもぜひ、地域の皆様のお声や、学校規模の在り方などを含めて、ご意見をいただいております。最終的に方向性を出すことができればと思

っています。マンモス校以外、例えば松原小学校では、特別転入学制度設けており、市内から多くの子供たちが行っています。逆に、最近では黒木小学校の特別転入学が減ってきており、多分エリアでいうと、もう6人ぐらいしか黒木にはいないので、どうしていくのかという問題もありますし、東大村小学校等々の小規模になりつつあるエリアをどうしていくのかということも検討する必要がありますので、その辺りを丁寧に進めていければなと思っています。

新制服の導入については、来年の4月が本当に楽しみだなと思っています、議会でも今回話題になりました。移行期間も設けられるということで、保護者の皆さんも安心をされている状況があるのかなと思っています。最終決定は夏休み明け等々のタイミングになるかと思っておりますけども、しっかりと進んでいるということで、当初の目的であった価格差の是正や、郷土愛の醸成、ダイバーシティ、インクルージョンを考える上での制服の在り方など、目的をしっかりと達成できるように進めていっていただきたいなと思っております。

最後の学習評価の在り方についてですが、学力状況調査報告の結果等々いつも話題になりますが、それだけではなく、本市は、学業も大事だけど一芸に秀でる自信を持つということの一つテーマに掲げていますので、学力状況調査の数字だけに一喜一憂する評価体制ではなく、大村市オリジナルの評価体制を構築できればなと思っております。教育委員会の中でも議論されていくでしょうし、現場の先生方、有識者の皆さん方からのご意見をもらってじっくり議論いただければと思っております。今、たまたまですが、高校においても各学校でそれぞれ学校評価の在り方が変わってきてるなということを感じておまして、自分ごとで恐縮ですけど、うちの次男の学校では単元テストの回数が極端に減ったりしており、息子は喜んでますが、本当にそれで大丈夫なのかと、いうふうに思いつつも1年が経過しました。昨年度から、テ

ストがその単元の期末にしかない中で、本当にそれで成績が確保されてるのかなと思っていましたが、結果としては、変わってない、逆に良くなったりもしているというようなところもあり、なるほどなと納得したところです。テストの回数が2回から1回、学期末だけになったとしても、そういうふうな在り方があるんだなということを、自分も保護者として感じているところなので、それがいいとか悪いとかではありませんが、大村市にとって一番いい評価の在り方は、テスト、また評価も含めてどういった形であるかを、しっかり考えていきたいなと思っています。それと、議員さんもいらっしゃるのでお伝えしておきたいのですが、この前議論にもなりました4月からの制服のリニューアルに合わせて、今までなかなか見直しができなかった校則も、見直すのか見直さないのかも含め、同じタイミングで決定していただきたいなと思っております。このことは以前も2回ほど、この総合教育会議で議論したところだと思っておりますが、しっかり進めていただければなと思っております。

こういったところで、私自身は三つのプロジェクトについてこのように考えております。委員の皆さんから、特にこういったところをこういうふうに考えている、または、行政サイドとしてですね、こういったこと支援できないのか等々、ご意見があらわれましたらよろしく願いいたします。

教育委員 中嶋 剛

まずは順序立てて、討議をしたいと思っております。一つはいわゆる学校規模の適正、二つ目が制服の件、三つ目が学習評価の件ということで。

1番目の、適正化の件ですが、これは、私は基本的にやっぱりきちんと押さえておかなければいけないのは、資料(1)-2の真ん中あたりに、基本方針というのがありますが、これは(案)と書いてありますけども、(案)は消していっていいんでしょう。各学校の特色を生かす、それから児童生徒の推移を見ながら、継続的で段階的な見直しを行う。適

正化の方向性として、安易な廃校・分離統合は行わず、大規模・小規模校それぞれのメリットを最大限に生かし、デメリットを最小限に低減する方策を考え、大規模校は通学区の見直しを行い、適正規模に近づける。小規模校は特別転入制、この拡充などの方策により学校規模の維持を図る。このいわゆる基本方針をですね、きちっとやっぱり保護者等にも知らせる必要があると思います。というのも、例えば小さい学校で、おらが学校はどうなるんだろう、本当にずっと存続するのだろうか、そういう疑問を持たれていることもあるかもしれません。だからそこを、そうじゃなくて、こうですよという、きちっとこの基本方針を、全員に理解してもらおうということがまず大事だろうなと思っています。他の、例えば諫早、長崎、島原、佐世保などの自治体も、学校の統廃合について今新聞に盛んに載っています。本当にどんどん削られて、廃校になっていく。そういうふうな現状の中、大村市の場合は、今さっきも市長がおっしゃったように、児童・生徒数の推移を見ても、平行感、或いは微減という状況で、これは県下では大村だけだろうと思っておりますので、その特色も含めて、ぜひこの基本方針を、貫き通していただきたい。そういうふうには私は思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。大変心強い、力強い話です。私もぜひそうしたい、そうできればと思っております。今回、福重小学校は本当にいい形で、建物を建てるということだけじゃなく、そこに何の機能を持たせ、今から将来に向けての学校機能ってどういう機能なのかということも、設計の中にしっかり表すことができたかなと思っています。ここがモデルとなり、今後、三城小学校、中央小学校と進んでいくことになっていきますので、しっかり考えていきたいなというふうに思います。この適正化のところについて、特に委員の皆さんから、ここをもう1回確認したいとか、ご意見等々も含めてなにかございますか。

教育委員 朝長 昭光

通学区域の見直しということについて、私も自分の住んでいる杭出津あたりは、私の家の隣からは中央小学校で私の家は三城小学校の区域なんです。それは、大体昔の町名の辻田町って私は辻田町に入っており、その前に杭出津の3・4とあったのですが、昔の町名で結構決められているので、境目になるところはその町名ごとに子供たちも分けられないといけないのかなど。同じ町の中に半分はこっちの学校に行き、残りはこっちの学校ということでも変わらないんじゃないかなと思ってるんです。中学校は例えば、私の場合大村中学校ですけれども、今の大村中学校じゃなくて、大村高校の前にあった時代ですが、家からは30分かけていなくちゃいけなくて。西中はすぐそこにあっただのに。そういうのはもう昔からありました。今、子供会が組織的に減ってきていますし、割と町内的な活動の中でも子供も一緒に全部分けるようになってるので、そこのところを、少しは同じ町内の中に、子供はこっちの学校とあっちの学校という風に混じってもいいんじゃないのかなとかです。私の感覚で、若い人たちはどう思うかわかりませんが、校区の見直しのときに、そういった点もフラクにしたら駄目なのかなと思ったので、ちょっと意見をと思って話しました。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。必ず際になるところはですね、そういった議論になり、あっちの方が近いとかいうところが出てこようかと思えます。あっちが近いからあっちがいいとか、なったりするのかと思うので、ある程度のその基準みたいなものは必要になってきたりするのかなと思えます。確かに、杭出津のお話とか、あと多分小路口と坂口では竹松小学校と西大村小学校、富の原1丁目や竹松本町西でも郡中学校と桜が原中学校のどちらが近いとかあったりするとは思いますが、そこら辺もひっくるめて、今の町内会で線を引いてる在り方をどういうふうにか考えるかですね。逆にもう

一つは、自治会組織についてですが、町内会は、市からこういうふうに分けなさい、分けたほうがいいのかという風にはできないのですが、自治会の大規模化も結構進んでいまして、富の原2丁目などは2000世帯以上あるんですよ。そうなるって一つの町内会がもう2000世帯以上で、富の原1丁目とかも結構多分相当な世帯数になっていってしますので、そういうふうには自治会規模を逆に適正化、細分化していくと、学校のエリアを分けるってことにも繋がっていくのかなとも考えています。今は、多くが町内会のエリア基準で学区をというふうなことになってるので、それで本当にいいのかとか、そうじゃないやり方をすれば適正化が図られるんじゃないかなど、ここは本当に幅広く議論をしていかなきゃいけないなと思います。

教育委員 船橋 修一

今日は中座しなければならないので、その前に一つ考えをお話させていただきます。

仕事柄、長崎県下の大規模な町から離島とかまで、ほとんどの自治体行政と関わっており、今どの行政も教育関係について頭を痛めておられるように感じています。長与町さんのように、小さい行政の町は方針が決めやすいということで、デジタルを推進するみたいなことをやられておられます。諫早市のように人口13万人超や、長崎市のように人口40万人超の自治体になると、現場の方でも、なかなかスムーズに話しが進まないという経験をしているようですが、そこに対して大村市は、大規模な市としての適正な規模のように感じています。学校現場も今、英語教育、教育ICTなど、混乱の極みというところはあるかと思えますし、大村の学校では、さっき朝長先生が言ってたように校区の問題もあるでしょうが、各学校で取り組みに特色を出せないのかなとは思ったりします。例えばスポーツに力を入れる。例えば、ある自治体では、デジタル田園都市構想の予算等々活用して、ICTの教育に力を入れたいということもあり、例えばソフトバンクさんから無償でP e p

pepperを借りて、プログラム教育に使おうというところもあります。これは、行政区間全部でやろうとすると大変なことになりますので、各学校においての取り組みがある程度自由化できれば、非常に面白いことになるのではないかと思います。誰も、教育がこれから先どうなるか見えないわけですから、こういった多様性について取り組むことが必要なのかなという気はしております。学校が、小中学校3校しかない、6校しかないなどになると、なかなかこの多様性も取り組めない状況になりますが、大村市の規模だといろんな取り組みができるのではないかという気がしております。そうなってくると、いろんな取り組みをしたところに生徒が自由に通えるのかという問題も出てきますし、そこについては朝長先生がおっしゃったように、校区の問題もあるので、簡単にいかないということは重々承知しながら、一つの考えとして、そう思うところでございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。船橋委員がおっしゃったように、前回、九州市長会が飯塚市であったときに、飯塚市の取り組みを少し教育委員の皆さんに伝達講習させていただきましたが、飯塚市は統廃合ではないですが、いわゆる義務教育学校、中高、小中一貫校を作ることとをきっかけとして、英語とICTに力を入れるということで、Pepperを入れたりなどの取り組みをされたのかなというふうに思いますし、結果として、今そういったところで特化したという事実は非常に重要なところでもありますので、それらの事例も含めて、学校規模適正化の見直しを進めて行けるようにと思います。

他の議題もありますので、次は新制服の導入についてお伺いしたいと思います。私は、ジェンダーのことも含めて、幅広い多様性があり、価格差も抑えられそうで、非常に良い制服になっているかなと思っておりますが、前田委員、佐古委員、特に女性の視点から何かご意見ございますでしょ

うか。

教育委員 前田 愛

実際見ました。生地もとても良くて、デザインも良くて、素晴らしいと思いました。

大村市長 園田 裕史

佐古委員もよろしいですか。

教育委員 佐古 順子

私も、教育長室で見させていただきました。皆さまとても喜んでいて伺いまして、とても良い制服になるのではないかなと思っております。

大村市長 園田 裕史

色とかですねエンブレムとかですね、本当に大村らしさをというところで、私の近所の子供たちに聞いても、すごく楽しみにしてるみたいなので、しっかり進めたいなということと、前回、前々回の総合教育会議の中でも少し議論しましたが、ツーブロックや、ポニーテールなどの髪型に関する校則や、靴下などの制服に関係する部分も議論をさらに深めていき、同時にいろんな形で大村市の方向性を出せたらいいのかなと思います。しっかりと議論を深めた結果を、理由も含めて説明することで、いい理解に繋がればと思っております。

あと、学習評価については本当に、皆様の有識者の皆様の中でしっかりと揉んでもらって、大村市独自の評価体制を構築していただきたいなと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

教育委員 中嶋 剛

制服の見直しについてですね、単に、いわゆる制服だけを設定をするわけですよね。というのは、他にも子供たちが日常利用する、バッグ、或いは体育に着るシャツ、パンツ、こういったものについても、新制服制定委員会の中で、決めた方がよくないか、いやそれは学校別々がいいだろうとか、そういった意見は出なかったのでしょうか。バッグ類も、ほとんどが今3WAYバックと言われている、背中に背負うものを使っていますが、そういうところもやっぱり決めた方が良いのかなど、新制服制定委員会の中でこういう話が出なかった

のかどうか。単に制服だけに特化したのか。この点どうでしょうか。

学校教育課長 堺 邦寿

はい。今委員からご指摘いただいた件につきましては、先ほど申し上げました市内統一の申し合わせ事項のところ、いくつか協議をしたところ。具体的に靴についてどういうふう意見が出たかということは記憶しておりませんが、制服に関わる例えば靴については、今までの白い靴をどうするのかなど協議内容の一つに入っているところです。今後、あと1回新制服制定委員会がございまして、その中でも、この申し合わせ事項、統一事項については確認をしていくこととなります。以上でございます。

教育委員 中嶋 剛

わかりました。いわゆる申し合わせ事項の中で、それは決定をしていくというふうに考えているわけですね。

学校教育課長 堺 邦寿

そこで決定と申しますか、その中での協議の話題になっていくと思っております。以上でございます。

教育委員 中嶋 剛

一応先ほどの説明では、第5回が最終回ということで、夏休み明けに計画しているということではないですか。

教育長 遠藤 雅己

あんまりこう、ガチガチに考えない方がいいと思いますね。中に着るシャツについては、生徒指導の中でも白シャツならいいとか、そういうことで方向性は出てるようですので、大事にしていきたいと思います。だから、今からバックはこれだ、靴は黒にしましょうとか、そういうのはもうある程度学校の現場の方にお任せして、これを制定するとかまた言いますと、そこでいろんなものが派生してきますので。そこはですね、現場の話し合いを十分尊重していきたい。私も、過去にいくつか制服を制定してきましたけど、今からの時代は

もう自分たちである程度コーディネートさせて着せる方向性が、僕はいいいのではないかなと思っています。今回の、令和6年度からスタートするこの制服が、大きな意味を持っています。県内でもとても注目されています。というのは、例えば小さな学校は、単独ではチームを出せなくて、他の学校との連合チームでしか部活を組めないわけですね。その時は同じ制服で遠征をして、チームワークを育てることができるようになるわけです。だからこういう服装でいけば、市内の全部の中学校は統一していますので、どういうところでも小さな学校が入り込んで、一緒にプレーができるようになるし、それから統合型の制服にしても、先ほど言いましたように校区の変更があった時も、対応できると思います。だから、校区の変更を今から定期的、または、ある程度期間を経てからやるということになれば、この統合型の制服というのは非常に大きな意味を持ってくと期待しています。一昨日の合唱祭に市長に随行した際、みんなで揃えてコスチュームを作りましたが、値段が高かったのですよっていうふうな声がありました。こういうものも、ブレザーが同じ統一型ですから、どこの校区からみんな集まってきたとしても下にピンクのシャツで揃えたり、いろんなことで経費を節減できるんじゃないかなということも考えておりますので、そこはもうちょっと現場の方に任せておきたいというふうに考えております。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。前もバックや靴については、少し意見が出ましたね。バッグはバッグで指定の方が高かったり、例えば中学校によっては、私の子供達が通った大村中学校は自由だったんですけど、某有名スポーツブランドのリュックとかの方が安かったりしました。だから、指定の方が高いということもあるので、指定がいいということだけでもないという話は前聞いた覚えがあります。桜が原中学校や西大村中学校は、今は指定ですよ。学校によって違うので、そこら辺の議論

がまた今からあるんだと思いますけど、方向性は今教育長からあったように出せるようにした方がいいのかと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次の協議事項に入りますが、まずは、協議事項の(2) P T Aの現状と課題についてでございます。まず事務局から P T Aの現状のご説明をお願いいたします。

社会教育課長 山口 尚子

それでは、P T Aの現状と課題について社会教育課から説明をいたします。お配りしている資料の(2)をお開きください。皆様ご存知の通り P T Aとは、Parent-Teacher Association、保護者と教職員の会の略称で、社会教育法第 10 条に規定する社会教育関係団体の一つでございます。県の生涯学習課が製作した「P T Aなび」には、「P T Aは子どもたちの健全な育成を図ることを目的に、会員である保護者と教職員が協力して活動を行う自主的な団体である」旨の記載がなされております。長崎県や全国における P T A団体の誕生につきましては、項目 2 に記載の通りで、昭和 24 年 9 月に長崎県 P T A連合会が設立され、昭和 27 年 10 月に全国団体、現在の日本 P T A全国協議会が結成されています。次に、長崎県や全国の P T Aの加入状況ですが、項目 3 に会員数を記載しています。長崎県内の会員数は 86,112 人。全国の会員数は約 800 万人としています。記載の通り、これはあくまでも長崎県 P T A連合会や日本 P T A全国協議会に加入している会員数であり、連合会や協議会に加入していない単位 P T Aがありますため、P T A会員数の全数ではございませんが、参考として掲載しております。次のページをご覧ください。本市の P T Aの減少ですが、P T Aの主な活動としましては、項目 4 の(1)に記載の通り、研修会の開催、広報紙の発行、学校内外の美化活動、運動会など学校や地域行事への運営協力、防犯活動などとなっています。市内小中学校の P T Aの会員数は 8,037 人で、ほぼ全世帯が P T Aに加入

している状況です。P T A活動の良い点については、大村市 P T A連合会顧問からいただいた資料によると、項目 5 に記載の通り大きく 3 つありまして、学校に行く機会が増え、子供の様子がよくわかる、教職員とよく話ができるので、学校の考え方などがわかりやすい、教職員だけでなく、保護者に知り合いが増え、いろいろな情報が入りやすいということでございました。また、同じ資料において、全国的によく言われる P T A活動の問題点についても触れられており、内容は項目 6 に記載の通りですが、加入が強制的、役員のなり手がない、役員(係)の仕事がきつい、頻繁にある集まりが苦痛などということで、これらの問題を解決していくために取り組むべきことが課題となります。以上でございます。

大村市長 園田 裕史

はい。ありがとうございます。この議題については、今回、私から特に議論したいということで上げさせていただきました。結論から言うと、今の長崎市の P T Aの在り方を、良い形で今後も継続できればなというところが結論です。つまりどういうことかといひますと、ここ最近、3 月から 5 月にかけて新聞によく出てましたが、色々な地域で、P T A加入が任意になった、強制じゃなくなった、やりたい人だけで P T Aをやるようになったというような記事が散見されました。大村はまだですが、今後その波がやってくる気配があつてですね、首長としては、これはいかん、と思ひまして。今回、その部分について、あくまで自分の考えですがお伝えをさせていただいて、教育委員会として、教育委員として皆さんのご意見もお伺ひしたいと思ひます。また、今後おそらく、学校現場から大村市教育委員会にもそのような話しが上がってくると予想をされますので、そこを今後の検討の中で先行してですね、状況の意見交換をできればと思ひてます。

私自身はですね、今長男が 20 歳、次男が高校 2 年生ですが、小学校 2 年生のときから、当時市議

会議員もしていたこともあり、PTAの役員に入れられて、一生懸命活動を楽しみながらやって、PTA会長までさせていただきました。また、当時、市PTA連合会の役員もしたので、日本PTA連合会の会議が長崎であるタイミングがあり、大村の分科会を担当することになって、講師を招いて分科会を実施するというのもやってきました。先ほど冒頭で話しましたが、松崎裕樹君という、プロバスケット選手になった子どもたちとの触れ合いというのも、このPTAの中で獲得できたものですし、自分の子供も含めて、この地域のおじいちゃんやおばあちゃんたちと仲良くなった機会もPTAだなあと考えていますので、皆さんにもそういった機会をぜひ作って行って欲しいと、作っていくべきだと思っているのが基本的な考え方です。ベースとして、大村市は人口が50年連続で増加し続けており、若い世代が多く、高齢化率が低い。ただし課題が、町内会の加入率が70%で、県内、長崎市と島原市に次いでワーストワースリーです。子供会の加入率はおそらくワーストワンです。多分長崎市は踊り町とかあったり、子供会がもしかしたら地場のくんちの関係等々で残っているのかわからないですが、長崎市よりも低いんですね。これが残念だなと思っていたところです。町内会の加入率が低い、子供会の加入率が低い等の組織率が低いからこそ、地域で子供を育むための役割を大切にしなければならないのではないかと。今から子供会を組織していく再結成していくって並大抵じゃないので、そこがなかなか難しいのであれば、PTAの中で、多世代、異年齢の交流をできるようにできれば、子供会で獲得できたものが、PTAや、地域のスポーツ・文化のクラブ活動などで補えると思ってたので、PTAはとても大事だなと思っていたんです。ところが、大村にもPTAはそもそも任意でしょうという波が出始めています。忘れもしませんが、自分がPTA会長だったときに、最初入学式の挨拶で、PTA楽しいからみんなやりましょうねっていうような話を一

年生の入学生のパランターの方にしたらですね、翌々日ぐらいに匿名でメールが来ました。A4用紙1枚分くらいのメールが来て、PTAってそもそも任意でしょうというご意見がありました。その方はすごく学識があられたのか、PTAの歴史から全部書いてこられてました。アメリカで始まった任意団体で云々かんぬんというところまで書いてこられたんです。私もそこに対してA4用紙4枚ぐらいの内容で返信させていただきました。おっしゃられることはわかりますし、当然任意ですと。ただし、ちょっと待ってくださいと。PTAは確かに親がすることかもしれませんが、あくまで目的は子供たちのために、学校だけじゃなくて、親も関わって子供たちのためにいろんな取り組みをしていきましょうね、という話なのに、親がどうだから、強制だからどうだとか、そこばかりではなく、子供がどう思ってるかって、その気持ちが少しおざなりにはなってませんかという内容で思いをお伝えさせていただきました。

いろいろな形の中で大変だ、役員は嫌だなどと話すお母さんたちもたくさんいましたけど、前田委員もPTAをされたのでわかられると思うんですが、結果的には1年後にはPTA楽しかったなとか、良かったなとか、子供たちのためにこんなことができたなっていうことが、1年後に結構起きてるパターンってたくさんあるので、それをもっとお知らせしていかなきゃいけないなというふうに思います。PTAの組織の在り方はあくまでも、昔も今も任意です。今大村市のやり方としては、決して強制はしていませんが、積極的に参加して、子供たちのために頑張りましょうという話で今進んでいますので、そのやり方が継続できればなと思ってます。実際に市内のとある学校からは、もう任意性に変えていきたいというようなご意見を直接私にあったので、その方に私申したのは、ちょっと待ってください、もともと任意ではありますが、みんなできていくっていうことの方が子供たちのためになりますし、学校だけに任せ

るんじゃなく保護者も一緒に関わっていくべきだ
と思うので、任意だから入らないでいいんだとい
う、そんな簡単な話じゃないんじゃないですか、
というふうにお話しさせていただきました。結果、
そのご相談があった学校も、任意には今のところ
なっておらず、全体として取り組んでいこうとい
うふうに言われてました。ご意見をいただいた方
に、何が問題なんですかと確認すると、資料のP
T Aの活動の課題と言われているところにあるよう
に、強制的な加入、負担が大きい、他にもP T A
会費の問題もありました。P T Aの会費の問題と
いうのは、未納の人もいらっしゃいますし、僕ら
の時代から未納の人は個別に、学校じゃなくて
我々が対応していて、課題が解決できたこともた
くさんありますし、そういったことを一緒にやっ
ていけばいいだけで、課題を解決するために、任
意ということを経由して理由を変えていくという
のはちょっと違うと思っていて、課題を解決する
やり方を新たに考えればいいのかと思っています。短
絡的に、任意にすればいいということにならない
し、任意にしたことで起こる弊害っていうのは必
ず起こると思いますし、それがどこに起こるか
と言ったら、自分の子供に起こると思うんですね。
親がP T Aに入っていないから、P T Aの活動に
参加できないとか。他にも、1年が終わるときに、
P T Aでいろいろ学校の先生たち、担任の先生た
ち、子供たちにいろんなことをやることもありま
すが、その時に親がP T Aに入っている子だけ参
加して、入っていない子は参加しないのかってい
う話になりかねないですし、誰のためにやっている
ことなのかっていうのをもう1回振り返る必要が
あると思います。私も、P T Aから離れてもう5、
6年経ちますが、状況が変わってきたんだと思
って改めてびっくりしてるような状況で、しっか
り今のうちから、大村市としては方向性を持って
おきたいなと思ったところがございます。

そんなことも含めて、今のP T Aの在り方を、
皆さんが率直に、どういうふうにお考えなのか教

えていただきたいなと思ってます。ちなみにこの
前、市のP T A連合会があった時に、この話を全
部の学校の役員の前でもさせていただきました。
自分としてはそういうふうを考えており、P T A
の皆さん、教育委員会で、それぞれがどう考える
かということがあると思いますが、どうですかと
投げかけをさせていただきました。その時に、県
のP T Aの連合会の会長や、長崎市のP T A会長
のお話しもあり、長崎市は、だいたい前から任意で、
加入がもう半分ぐらいしかないというふうに聞いて
ます。ちょっと、それは想像つかないなと思っ
て、これはまずい、今のうちにどうしたらいいの
かなと思っているところです。いかがでしょうか。
率直に前田委員、P T Aをやられてきてどう思わ
れますか。

教育委員 前田 愛

私は教育委員になる前に3年間、西大村小学校
で役員をしました。多分誘われてなかったら自分
から役員しますとは言ってなかったと思うので
すけど。やっぱり子供たちのためと思って、私は
やりました。結果、この資料に書いてある通りで、
活動の良い点、本当にもうまさにこれがすべてで
す。地域の人との繋がりもできましたので。活動
の課題については、やっぱりP T A役員とそうで
ない人の負担の差があるっていうのを感じました。
これは、P T A活動に参加するために仕事を休ま
なければいけないとか、共働きが増えたので、活
動の在り方も変わっていかないといけないのでは
ないかなと思ったところもありました。私も役員
をしていたときに、県P T Aで島原に行きました
し、九州P T Aで鹿児島にも行き、活動はとても
楽しかったです。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。本当に今前田委員が言
われたように、P T A、例えば役員をやっている人
が一生懸命楽しくやっていると、やりたい人がやれ
ばいいんだと見える側面もあるかもしれないし、
あなたは楽しいかもしれないけど私は楽しくない

んだと言われたらそれまでかもしれないですけど、別に、役員だったから楽しかったということだけじゃないと思うんですね。自分は役員でしたが、役員じゃない普通の一般の会員さんとも活動をしてきて、相手方もやっぱり保護者同士の繋がりが増えて楽しかったということもありましたし、役員だけがスポットが当たって、積極的に動いているから、そこだけで楽しくやっていると見られがちだけど、決して実はそうじゃなかったりするんだなと思いますし、最後クラスの担任の先生に対してありがとう、花束を贈呈しようよみたいな話になった時も、どっちかという役員じゃない保護者の人からそういう声が上がってきたりしてですね。4月の時はPTAとか面倒くさいと一番不満の声を上げていた人が、最後には率先して色々作ってくれた、みたいなことだって起こったりするわけですよ。だから、本当に1年通して3月に、どういうふうに変わっているかということがあるわけで、それが結果として子供たちのためになっていくものじゃないかなと思うので、そのような面も、今問題が上がったからこそ発信していかなくちゃいけないなと思っているところです。

教育委員 船橋 修一

大きな問題だと私も思います。私は、娘が高校の時にPTA会長までやりましたが、勿論、大変なのは大変だったと思います。役員は日中集まるので、集まる方がほとんど女性ですよ。前田さんおっしゃるように、昔と違って、今はほとんどの人は仕事を持たれてる。実はうちの会社にも、長崎の本社に小学校のPTA会長をしている男性社員がいます。PTA活動はもう業務とみなすので、どんどん出てやってくれと言っています。PTAの会、例えば授業参観なども、奥さんの方が忙しいから、営業職の人は、旦那さんが行きなさいって話になってくるんですね。それと、男性が教育現場を見るのはすごく大事だと思っています。なので、そういう会社が増えて欲しいと考えています。

私、長崎経済同友会のSDGs委員長ですけど、今SDGs委員会として、会員企業の中に、消防団、PTA活動などに、社員が日中出ることを奨励してくれって言っています。女性だけに、その活動を負担させるなど。だから、これを一つのムーブメントにしていく必要があるのではないかなと思うのです。学校現場も、教職員の方々の仕事が大変だと言いますが、これは民間の企業もですね、PTA活動は女性がするものと思っているふしがありますので、そこから変えていく。これは教育委員会だけの問題じゃなくて、商工会議所などを巻き込んだ、常識に変えていく必要があると思っています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。大変心強く、いいアイデアをいただきましたので、商工会議所などにも協力いただいて、みんなで取り組んでいけたらなと思います。繰り返しにはなりますが、確かに加入が強制的になっていることは課題で、駄目なことだと思うので、そこを解決していくための方策を出さなければならないと考えたときに、共働き世帯が多くなったことでお母さんたちに負担がかかっている現状を改善する方法として、商工会議所への働きかけや、市役所自体もひとつの組織・職場として、率先して環境を整えていかなければならないと感じます。だから、その点は、市役所の問題として山中部長から、総務部長に言っていて、人事課で考えていただきたい。消防団の活動も、市役所の消防団員は、近隣で火事があったら行っていいというふうに変えているので、それと同じような方法でPTAの活動もしっかり参加出来るようにですね、今回の話しを報告してもらって、検討していただきたいなと思います。

PTAの在り方についても、今みたいに、課題をどうやって解決するかっていうことを考えましょう。短絡的に任意だったらいいかということ、任意になったら、さっきの子供会の話じゃないです

けど、1回解散してしまうと、もう後からもう1回やるって、とてつもないエネルギーがいることになりますので。何のためにしてるかという、繰り返しにはなりますが、子供のため、自分の子供を学校だけに任せず親も関わっていくことで、いい形で小学校6年間、中学校3年間の学校生活を過ごしてもら、そのためのPTAだと思っています。だから、任意で、したい人達がすればいい、学校がすべきだみたいな話はそもそも少し違うんだと。教育というものは学校のみに限られたものではなく、家庭の役割も大切だというのがそもそもPTAの始まりだから、それはもう1回認識してもらいたいなあとは思っています。

教育委員 船橋 修一

ちなみにホテルのスタッフもPTAの役員をやっています。だから、ホテルの業務中でも、その間のサポートができる仕組みを会社が作ればいいのです。忙しいからできないって言うのは、会社の恥だと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。他、皆さんからご意見ないですか。中嶋先生お願いします。

教育委員 中嶋 剛

PTAというのは、私は本当に大事だと思っています。俗に私たちはもう一つCというのをつけて、PTCAとか言いますね。いわゆる地域コミュニティをこれに絡めて、こういうPTCAの活動、これをとにかく一生懸命やろうと。今の学級担任が、まずそのPTAの大切さというのをどれだけ理解しているか。これがまず一つ。それとともに、管理職は管理職で、同じ学校運営上、本当にPTAの方々と一緒に、共同の学校教育目標達成のために取り組んでいるかどうか。こういうことが一番大事だろーと思っっています。私の現役時代、担任のころは、よく学級PTAを夜に開いていました。最初は半分ぐらいしか集まりませんでした。1年後にはもうほとんどが来てくれて。そしてそれを発展させて、親父（おやじ）の会というのを

作ったのです。先ほども話がありましたが、お父さん方の出席が少ないということで、親父の会、これを作りました。これをきっかけに、親父さんたちがいっぱい出てきてくれるようになり、本当によく協力をしてくださいました。その会で、私は子供たちのことを包み隠さず学級はこうなんです、ああなんです、と包み隠さずにすべてを話して、そして聞いた方も、どんどん先生こうしてくれと、色々本音で言ってくる。今、働き方改革と言われてるから、是非そのようにいろいろな方が参加できるような環境作りが大切だと思います。私は、これはPTAの会という、別の仕事だというふうにはっきり割り切っていて、よくはないかなと思うのです。

大村は今のところ、全世帯がほぼPTAへ加入していると。この前退職校長会と校長会の会議の中で、会議・活動・行事の中止が続いてきたので、コロナ後の会員のPTA活動への意識の変化が心配だという話になりました。PTA活動は大変と思えば大変。しかし、楽しいと思えば本当に楽しいし、役に立つということを、とにかくPTAに対して、話していきたいということでした。こういう校長先生方の意見があって、本当頼もしく感じたところです。ただ、今本当にピンチです。今までコロナの影響で会合がぱったり開けなかった。周りの地域の方も、学校に来ることができなかった。そういう状況が3年間続きましたので、これからが正念場だろーと思っますね。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。僕らも、市役所から材料だけもらって、三城小学校の裏に砂利引こうと言って、砂利だけもらって転圧したり、みんなでプールを塗ろうと言って、材料費だけもらってプールを全部塗ったりしました。やろーと思えば、いろいろ出来るんです。会長とか役員さんは楽しいって思うかもしれないけど、その末端はそうじゃないんだという意見もあります。そうじゃないんですね。皆が参加して楽しめるやり方はある

んじゃないかと。各学校でそれぞれ雰囲気の色があつたりはするとは思いますが、根本的に、これだけ教職員の働き方改革をと世の中でも言われている状況下においてでも、先ほど中嶋先生からもありましたように、学校の先生たちもPTAが必要なものだと言っていたのに、保護者の側から、手を引くというのは、こんなにもつけない話はないと。学校の先生方からすれば、働き方改革でPTAがなかったら少しは楽になるところあるかもしれないけど、そうじゃなくて学校としてはやっていきましょう、PTAは重要な位置付けだと言っていたのであれば、保護者としてはそこに関わっていくというスタンスで継続していかなければ、本当に学校と家庭との距離がもっとできてしまうことも懸念されます。例えば、授業参観などには、いろいろ忙しい中でも来られるわけですよね。自分の子供の授業参観は見るけどそのあとの評議、懇談会には残りたくない、PTAの会議は面倒くさいというのは、ちょっと違うんじゃないかなと思うんです。授業参観に出る時間を、なんとか職場にご理解いただいているのであれば、もうあと1時間、追加で理解してもらうことができれば、そこでクラスの雰囲気もわかると思いますし、例えば発達障害、特別に支援を要するお子さんがいたりすると、クラスの問題としてそこで結構議論されたりすることがあります。そのときに保護者の間で、まあまあ、おおらかに見ていきましょう、だんだんだんだん落ち着いてきますからなどと言って、実際に落ち着いてきたりとかする子供たちもいましたので、自分の子供がもしそうやって、ちょっと落ち着かない子だったりしたときに、すごい救われると思うんです。私の子供も落ち着かなくて、ちょっと問題になっていたんで、実際にそこで大分救われました。そのような話は、授業参観などの懇談会で結構話題になったりしてると思うんです。だから、何かPTAだったら行事ごとが云々かんぬんというイメージが強いかもしれませんが、授業参観の

後のクラス懇話会みたいなのが多分一番の根っこになってくると思うので、そこをもうちょっと知ってもらう必要があるのかと。行事でベルマーク集めたり、広報を作るなどというだけが、PTAではないですから、そこを少しでも知っていただきたいと思っています。

佐古委員、何かありますか。PTAに関して。

教育委員 佐古 順子

私も、PTAに参加しなかったら出会わなかったらと思うような、多くの出会いがありまして、色々な意味で助けていただきました。最初に、第一子が小学校一年生の入学式の日、体育館に残ってくださいって言われて残って、全員で役をしますのでどこかに入って下さいと言われて、何も知らずにびっくりしたんです。夜の7時半から集まりますって言われ、子供はどこに置いて誰がみて、どうやって行くかなどと、最初はすごく戸惑ったのですが、先輩のお母様方に助けられながら、役を少しずつこなしていったという記憶がございます。2人で役を受けるのではなく5、6人ずつで受けておりましたので、誰かが出席してくれて、お互いに譲り合いながらカバーをしておりました。そして、また仲間がどんどん増えていき、色々な経験をさせていただきました。PTAでミライオン図書館の計画を練ったり、ミライオン図書館の司書の方や、管理の方からいろんな話を聞いたりとかですね。それもまた町おこしをするときに、PTAをずっとしていたお母様たちが、子供が大きくなった、じゃあ今から何をやるって言ったら、図書館作りを頑張ってみようかっていうことで、その方たちのお力を持って、ミライオン図書館ができたという話を聞いて、またみんなでもっと頑張ろうねってお互い励まし合った記憶がございます。その後、小学校の先生たちのご理解を得て、朝の時間に読み聞かせに行かせていただいたりとか、少しずつ学校と関わって行って、楽しい思いといいますか、先ほど市長がおっしゃったように、誰のためにやっているのだ

ろうって、自分たちの子供のためだから、みんなでお互いに励まし合いながら何かいいことをやろうねっていう仲間ができたことは、とても得がたいことだと思っています。働きながらというのは、勿論大変なことも沢山あり、船橋委員がおっしゃったように、企業側でもフォローしていただく必要があるかと思います。この間ニュースで丸紅かどこかの大企業だったと思いますが、朝5時に出勤して、朝食のサンドイッチは会社が準備してくれていて、4時ぐらいにパパたちも会社から帰るというようなことがあっていましたので、世の中は変わってきているのじゃないかと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。働き方とかと共働きとか、社会環境が変わってきたので、確かにやりにくくなっている部分もあると思いますし、先ほど佐古委員からありましたように、活動している夜は子供をどうするかっていう話もあります。ただ、子供を連れてきたりしている方もたくさんいたし、それでもいいよというふうにしたらいいか、やり方はいろいろあると思うので、課題があるのであれば、課題を解決する方法を探りながらみんなでやっていくというPTAを継続できたらと。

自分の親の時は、役員さんだけが活動していて母親とかが活動していた記憶はなかったんですが、自分がやる時に、今は全員でするのかってびっくりして、全員一人一役と聞いて、えっそうなんだ、と自分も正直思いました。でも、それが大村オリジナルでいいところなんだったら、それは本当に継続したいなと思っていますので、今後、考え方や方向性について、教育委員会の中でも多分話題になってこようかと思っていますので、ぜひこういったところを、校長会、現場の先生方にもまた、お伝えいただければなと思っておりますのでよろしくをお願いします。

すいません。いつもいつもですが、少し時間が押しておりますので、続けて最後の協議事項、運動会の今後についてに移りたいと思います。こち

らについては、資料は特にありません。少し私の考え方をお伝えさせていただき、教育委員の皆さんの率直なご意見を聞かせていただければなと思っています。コロナが続いて、この前、久しぶりに運動会が通常に近い形で開催されたということで、私も通常あまり小学校や中学校から運動会のご案内はないんですが、たまたま近所の三城小学校の保護者が明日運動会見に来んねと誘っていただいて。案内もないのに勝手に行けないよなと思っていたら、教育長から電話をいただいて、保護者の人もみんな、市長はいっちょん来んって言いよらしたですよっておっしゃってくださったので、いい機会だと思い行かせていただきました。久しぶりにですね運動会を見させていただいて、いいなあとと思ったんですが、午前中だけだったんですね、運動会が。それで、校長先生に、コロナが明けたら来年は1日中に戻るんですかねと訪ねたら、いろいろ考え方があり、今教職員の働き方改革等々で運動会に対するやり方が変わってきたというところもありますので、今後は議論していかなばですねという話をされておりました。僕ももちろん、教職員の働き方改革は絶対に考えていくべきで、運動会に対するいろんな準備が、教職員の負担にもなり、子供たちの負担にもなっているのであれば考えなきゃいけないとは思いますが、あともう一つは、お昼ご飯の時に周りにいた保護者のママさんたちに、運動会が昼までってどうですかと訪ねてみたら、重箱のお弁当を作らんでよかけん、楽になってよかったですよという保護者もいれば、年に1回ぐらいは、こうやってもうご馳走を作って、みんなでじいちゃんばあちゃんも呼んで食べたかけんが昼まであった方がよかって保護者もいました。保護者もさっきのPTAじゃないですけどいろいろあるんだなと、僕らの世代だったら多分、運動会は昼間でじゃなく1日あって、やっぱりご馳走作って持って行きたいよという保護者が多いかもしれないけど、今はいろんな保護者がいらっしゃるんだなと思いました。それはいろいろ

考えがあるから今後、来年度に向けてどうするの
かなっていうことがあります。教職員の働き方改
革がどうかなっていうことの視点で運動会を見
るってのもあります。ただ、自分の考え方とし
ては、午前中だけじゃなくて1日やって欲しいな
と、正直思っています。何でかという、午前中
だけ見た時に、これは別に三城小学校が悪いわ
けでもなく校長先生が悪いわけでもなく、プロ
グラムの的にそうなんです、午前中に凝縮して
あるから、徒競走・徒競走・ダンス・ダンス・徒
競走・ダンス・ダンスとか。要は、ダンスとい
うか表現が沢山組み込まれていて、6学年分を
詰め込むのでなおさら。もちろん表現もいいん
ですけど、運動会ってもっと走ったり飛んだり
転んだり、借り物を競争したりとか、何かあ
ったほうがいいし、運動会のおきにだけ目立つ
子もおったりするのがまたいいんじゃないかな
と思ったりとか。午前中だけになってしまうと、
徒競走とかそういうのがなくなるので、もし
午前中だけにするんだとしたら、表現は文化祭
でするように分けるとか。そういうふうに分
けたら、運動会が午前中だけでも、走り回
ったりできるからいいんじゃないかなって思
ったりした部分もあってですね。今後これ運
動会午前中だけになったらちょっと大変じゃ
ないかなっていうのと、例えば郡中学校や桜
が原中学校とか富の原小学校、竹松小学校
みたいに、マンモス校になるとですね、午前
中に終わらせるためには、もう徒競走も次々
スタートせんばいかんってことになるので、
これも大変じゃないかなと思って。できれば、
来年コロナがばっちり収束で明けたら、1日
に戻らないかなあって、ちょっと首長として
は思っています。教育委員の皆さんはどう考
えられるかなと思っています。忌憚のないご
意見をいただければと思います。

教育委員 中嶋 剛

中学校は運動会じゃなくて体育大会と言いま
すね。体育大会について、私も基本的には1
日日程の方がいいなあとと思います。今まで
それを経験し

てきてるからですね。しかし、今コロナ禍によ
っていわゆる半日に短縮された。今おっしゃ
ったように保護者としては、非常に両極端の
ご意見がある。ただですね、私はある中
学校の保護者のアンケート結果を見てみま
した。そこでは、まず時期について、5月
が良いが73%。それから実施時間につ
いて、午前中が良いが83%。プログラム
について、妥当が77%。それから、生徒
の体育大会の様子や態度について。これ
は、4段階評価で、4が74%。教職員
の体育大会への取り組みは、4段階で、
4が71%。体育大会を参観されての、ご
自身の満足度はどうですかという問いに
は4段階で、4が45%、3が41%の
両方で86%。このアンケート結果を見
て、これは保護者ももう午前中がいい
と思ってるのだなあと、そして5月開
催がいいのかなあと。残念ながらもう
ちょっと詳しく知りたいが、これは
大まかなアンケートですので。しかし
こういう結果が出たということは、や
っぱり私たちの考えも、ちょっと変
えなきゃいけないのかなというふう
に思いました。

大村市長 園田 裕史

ちょっと衝撃的なアンケート結果
でしたね。皆さんは何かないですか。

教育委員 前田 愛

運動会といえば、秋に開催する
のが主流だったのですが、数年前
から春開催になるところが増えて
、そしてコロナになって午前中
開催で変化していったのです
けど、私も最初コロナで運動
会が午前中だけだったときに、
同じようなアンケートがあり、
私は、次は1日開催がいいと
回答しました。でも、もう今
年のアンケートの回答は、午
前中にしました。それは、私
は今まで先生方の大変さとか、
ご苦労を考えたことが全くな
かったのです。でも、ずっと
いろいろ見たときに、これは
先生たちとても大変だと思
いまして、競技が減れば、練
習時間も短くて済むし、それ
だけ準備も負担も減るな
っていうのを感じて、働き
方改革をするなら、やっぱ
り見直しは必要なのだ

というのを今年見て感じました。今まではちょっと保護者の目線で見えてなかったのですが、いろいろ考えたのですが、あと他の保護者の意見では、やっぱりさっきのPTAと同じで、共働きがほとんどなので、例えば雨が降った時に、1日開催だと予備日まで休みを取っておかなきゃいけない。でも、半日だったら、午後から仕事には行けるし、例えばもう子供がどの種目に出る、そこだけ見に行くとか、ちょっと行ってきたとか、そういうのできるっていうので、ああ、なるほどと思いました。あとそうですね、大掛かりなお弁当の準備や場所取りですね、朝から場所取りに、あれが結構争奪戦ですもんね。その負担はなくなるかなとは、今年しみじみ思いました。短い時間の中でも、子供たちの成長とか頑張りを感ずることができたので、リレーなんかすごい見応えがありましたし、ダンスも一体感があって良かったなっていうのは思いました。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。だんだんアウェイになってきました。そうですね。確かに、僕も校長先生が、別に学校側だけ教職員側のことだけ言っているんじゃないんです、やっぱり気温が最近変わってきている中で、子供たちがその暑さの中で、練習や当日の体への負担もあって、教職員だけの負担軽減じゃなくて子供たちの負担軽減というのがありますと言われてはいたんですよ。だからそれを聞いたときに、ああそうかって思う気持ちもありました。でもサッカーの試合などは朝から夕方までみんないるじゃないですかと話しましたが、それとはまた違うのかもしれないですね。

朝長先生は何かないですか。

教育委員 朝長 昭光

1日がいいのかどうか、午前中がいいのかと私はただ見に行くだけだったので、あまりピンときてなかったのですが、長崎で孫が幼稚園に行ったときも午前中だけでした。大きくどこが違うかっていうと、やっぱり1日やるときと午前中のと

きは、流れがテキパキと進んでいるんですね。一つが終わったら次がさっとスタートして、見る方にとっては全然休む間もなく見ていけて、何かものすごく効率が良い感じがしまして、一日やっていたときはなんだか間が結構空いてた感じがして。次の競技が始まるまでに時間があるとか。今回、大村中学校に行ったのですけれども、やはり競技がテキパキとされて、且つですね、感心したのは、途中で2回、15分ぐらいの休憩時間を取るのです。熱中症対策等含めてなんでしょうけども、ちゃんと休憩してくださいって感じで。だからそういうのを入れながらでもですね、うまくされていたので、中には競技の種目が減ったりとかそういうことはあるのですが、見る方としたら、本当に、飽きない感じでどんどん流れて競技があるので。テキパキとしていいなあとは思いました。あと、娘が言ったのは、やっぱり午前中だったら弁当を作らなくていいというのは言っていました。

大村市長 園田 裕史

そうですね。佐古委員、どうですか。

教育委員 佐古 順子

今、中嶋委員からいただきましたように、これが皆さまのお気持ちということかと。一つの学校なのでしようけれども、他の学校はどんなアンケートの回答があったかということにも興味がございます。やはりコロナももう3年、長かったので取り戻すのに少し時間がかかるのかなという気もいたします。体育大学なんかでも、行進の美しさみたいなのを頑張ってるっていらっしやったりとか、集団行動を見ると、やっぱりこんな大きくなってからでも、こういうふうには皆さんで一生懸命練習なさって、集団でしかできない成果を、皆さんで頑張っている姿って美しいなって思ったこともありますし、小学校や中学校の運動会での表現も同じだと思います。一人ではできないことで、自分では見えないかもしれないけれど、それを屋上から撮ってもらった写真なんかを見ると、自分

がこの集団の中のここにいたんだ、これだけみんなでこういう表現ができていたんだって、ちゃんとまた感じる事ができる。それを、今頃はスマホで見れますので、終わった後に教室で見ながら喜びを分かち合うというように、今の世の中にあつたようなことをしていくと、またいろんな喜びや楽しみが持てるのじゃないかと、先日運動会を見に行き行って感じました。富の原小学校はマンモス校ですので、おっしゃったようにスタートがどんどんあって、さすがだなあと思って、その先生たちの動き、児童たちの係員の活動、それから、準備に駆け回る一生懸命な姿などを見て、そういう動きにも感動した1日でした。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。教育長がですね、去年から中学校の体育大会、小学校の運動会、高総体、中総体などが全部かぶらないように上手にされていて、春に開催というのは非常にいいのかなと。今までは、保護者からのお声で中学校とかぶってるとか、中総体・高総体とかぶってるとかあったんですけど、全部解消されて、素晴らしいなと思ったんです。ただ、この午前中問題については、ちょっと私はお弁当みんなで食べた方が楽しいのについて思いました。これはもう、今からまた教育委員会の中でも議論になると思いますが、一応この場が総合教育会議ということですので、あくまで私の考えをちょっとお伝えさせていただきました。ちなみに、高校は1日ですよ、今。だから一日でいいんじゃないかなと思ったりもしていたんですが、そこは教育長や校長先生をはじめ皆さんでいろいろ議論されていくことかと思えます。さっきのPTAの話じゃないですが、午前中でより充実する工夫したやり方とか、確かに運動会でお弁当を食べずとも、家族みんなで久しぶりにランチに行こうかってことにはなるかもしれないので、それはそれで今の在り方なのかも思いました。運動場でわざわざブルーシートをひいて、炎天下の中食べなくてもいいのかもしれないけど、

個人的にはそれもまたよかったなあと思ったりはします。確かに僕らの時も、前の日にPTAで準備をしてたら、山登りするように頭にライトをつけた人が夜に来て、何をしているのかなって思ったら場所取りをしてたんですよ。そんなにしてまだ場所取りしなきゃなのかなというのはありましたけど、そういうのもなくなるっていいことかなと思いました。

色々ご意見ありがとうございました。皆さんも私と同じように来年は1日がいいですねって言っていただけるかなと思ったら、全くそういう結論ではありませんでしたので、私もしっかり受け止めて、今後、皆さんの協議を見守っていききたいなと思っております。先ほど中嶋先生からアンケートの話があり、保護者の声がそういうことなのであれば、もうそこは、みんなで納得感があるのでいいのかなと思いますので、その保護者の声だけはしっかりと確認しながら進めていっていただければなと思っております。

協議事項については終わりですが、あと他に皆さんから特にございませんでしょうか。ないようですので、私から一つ。今回6月の議会で、クラブ活動の地域移行について議論されました。議会の中でも、里脇議員の一般質問に私と教育長がお答えさせていただきました。学校の部活動であったとしても、地域移行クラブ活動だったとしても、スポーツ少年団という、その別の形だったとしても、子供たちの選択の幅が広がったから子供たちがここでこういうところでやりたいっていうのを叶えられるようにしたいという話でした。教育長も私もまさにそうです。なので、例えばそうしたときに、例えば経済的になかなかクラブ活動に入るのが難しい、でも行きたいという子がいる。学校の部活動の時に、今までなかった指導員に対しての支払いが発生する。こういったことをみんなができるようになるために、もし行政サイドが財政負担、補助、それが満額なのか、どこまでなのか、このぐらいお手伝いできたらみんながいる

んな選択をして、希望するところでやれるっていうふうになるのか。そこを、どういう出し方ができるのか含めて財政負担の検討をですね、次回8月協議するときに、少しイメージしながら議論できればなと思っています。お金だけの問題じゃないですが、子供たちが望むパターンの中で、そこにいけるようにするためにはどうしたらいいか。特に前田委員、佐古委員には、文化活動は今後どういう方向性になっていくのかなと伺いたいです。佐古委員は特にお詳しいと思いますけど、吹奏楽は学校の部活動であります。そうじゃない文化活動に、中学校から進むっていう子たちもいると思うので、そこら辺も含めて、スポーツだけじゃなくて文化も含めて、どういう格好に、地域移行をしていくのか、次回8月の総合教育会議の時に、その地域移行について、お金の話や在り方などを掘り下げて議論したいなと思っています。里協議員の一般質問でもありましたように、教育長にも市長にも、全国の先進となるような取り組みを網羅してやるべきだとかのご意見もありましたので、僕と教育長もそのつもりで、先進的にやりたいなと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。一旦、協議は終わりましたので、司会にマイクを戻します。本当に今日ありがとうございました。

企画政策部長 山中 さと子

ありがとうございました。それでは次第4、その他に移ります。皆様から何かございませんでしょうか。よろしいですかね。それでは事務局からですが、次回の総合教育会議の日程ですが、先ほどありましたように次回は8月を予定しております。日程につきましては8月の定例会と同じ日に開催いたしますので、後日改めてご連絡いたします。

それでは、以上で終了となります。これをもちまして、令和5年度第1回総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。